

日本学生支援機構 見直し当初案概要

平成25年9月
文部科学省高等教育局学生・留学生課

法人の目的

我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与すること。

1. 事務・事業の見直し

学生の学びを支え、我が国の将来を支える人材育成の支援の実現に向け、国全体を通じた課題の把握・分析、先進的な取組の収集・提供等、学生支援のナショナルセンターとしての役割の一層の推進

【奨学金貸与事業】

<真に奨学金を必要とする者への支援>

- 真に奨学金の必要な学生等へ支援するため貸与基準等の不断の検証
- 大学等との一層の連携による厳格な適格認定の実施 等

<返還金の回収及び返還困難者に対する対応>

- 返還者に関する情報の調査・分析を踏まえた適切な返還金の回収
- 所得の捕捉が可能となることを前提とした、柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた準備・実施 等

<奨学金制度の情報提供の充実>

- 奨学金制度に関する積極的な情報提供を行うとともに、大学と連携した指導により返還意識の涵養等を図る 等

【留学生支援事業】

<学生の双方向交流の一層の活発化>

- 留学生交流の一層の推進、「中核的な留学生交流の場」構築 等

<留学生30万人計画の達成に向けた貢献>

- 留学前から在学中、帰国後のフォローアップまでの一貫した支援体制の構築 等

<海外留学12万人の達成に向けた貢献>

- 意欲と能力のある若者全員に留学機会を与えるため、留学生の経済的負担を軽減するための官民が協力した新たな仕組みの実施 等

【学生生活支援事業】

<大学等が効果的に学生生活支援を実施するための支援>

- 全大学等を通じた学生生活の実態や学生支援の取組状況の把握・分析
- 大学等の学生支援体制の充実、底上げを図るための研修の実施
- 障害のある学生等、固有のニーズのある学生の支援に資する情報の収集・提供 等

2. 組織の見直し

<事務組織の適正化>

- 課題や指摘を経営に取り込み計画的・戦略的な組織改善
- 各事業の枠を超え、機構全体としての確効果的な事業実施体制の構築
- 増大する業務量に応じた適正な人員配置の実施

<大学等との一層の連携>

- 大学等との一層の連携・協働・共有の推進

3. 運営の効率化及び自律化

- 外部委託の推進
- 契約の適正化
- 機械処理化の推進による業務効率化の着実な実施 等

(独)日本学生支援機構の目的、事業及び予算の概要

我が国唯一の学生支援ナショナルセンターとして、国の施策と密接に連携しつつ、奨学金貸与事業、留学生支援事業及び学生生活支援事業を総合的に実施。

奨学金貸与事業

教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助

留学生支援事業

留学生交流の推進を図るための事業

学生生活支援事業

大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導についての支援

我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与。(日本学生支援機構法第3条)

■日本学生支援機構 事業予算(平成25年度)

●奨学金貸与事業関係 1兆2,394億円

奨学金貸与事業、返還免除等補填金・利子補給金
高等学校等奨学金事業交付金、奨学金貸与事業に係る経費

●留学生支援事業関係 132億円

文部科学省外国人留学生学習奨励費給付事業
留学交流支援事業費補助金、留学生交流事業

●学生生活支援事業関係 0.8億円

学生支援業務関連研修及び情報等収集提供
学生の修学環境整備のための調査研究

●その他 53億円

人件費、一般管理費

(参考) 一般会計からの支出額 1,331億円 (うち運営費交付金 139億円)

第2期中期目標期間中の取組と課題

奨学金貸与事業

真に奨学金を必要とする者への支援

- 真に支援を必要とする者への貸与が行われるよう、貸与基準の厳格化を実施。
- 大学等との連携による適格認定の、より一層厳格な実施のための方策を検討。

返還金の回収及び返還困難者への対応

- 回収率向上のための取組により、総回収率は、第2期中期目標期間の目標値82%を平成24年度末時点で達成。また、当年度に支払期日が到来する債権の回収率は95.6%。
 - 回収が困難な中長期延滞債権が総回収率を引き下げ。各債権の状況に応じた指標の設定が必要。
- 「所得連動返還型の無利子奨学金制度」の導入。
 - より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた検討と準備が必要。

奨学金制度の情報提供の充実

- 学生に対する返還の重要性等についての指導を徹底するため、各学校との連携を推進、事業に関する情報提供を充実。

留学生支援事業

学生の双方向交流の一層の活発化

- 外国人留学生への宿舎の提供と日本人学生等との国際交流の拠点としての活用を目的に、国際交流会館等の設置・運営。

留学生30万人計画の達成に向けた貢献

- 日本留学に関する情報の提供の推進、日本留学試験の利用促進、外国人留学生向け奨学金の支給手続の厳格化。

海外留学12万人の達成に向けた貢献

- 日本人留学生の経済的負担を軽減する仕組みを検討。

学生生活支援事業

効果的な学生生活支援に向けた大学等への支援

- 学生生活の実態等の情報収集、調査・分析、情報提供。
- 大学等毎の取組には限界のある課題に厳選し、研修事業を実施。
- 障害のある学生等、固有のニーズのある学生支援への重点化・集中化。

第3期に向けての視点

第2期で見た課題への対応、事業の成熟と安定の追求

第3期中期目標期間 見直し当初案のポイント

奨学金貸与事業

真に奨学金を必要とする者への支援

- 真に奨学金の必要な学生等へ支援するため、貸与基準等の不断の検証を継続。
- 大学等との一層の連携により、厳格な適格認定を実施し、奨学生としての資格の確認を徹底。

返還金の回収及び返還困難者への対応

- 初期延滞における督促の集中的実施や、中長期延滞におけるサービサーの活用の推進により、返還金の回収を促進。
- 返還金の回収の状況をより明確にするため、次の2つの指標を設定し、評価を実施。
 - (1)新規の延滞抑制の指標(当年度分の回収率等)
 - (2)延滞債権の削減の指標
- 所得の捕捉等が可能となることを前提としたより柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた準備を行い、適切に実施。

奨学金制度の情報提供の充実

- 奨学金制度への理解の促進等を図るため、奨学金制度に関する、より積極的な情報提供を実施。

事務・事業の効率化

外部委託の効果的な活用、契約の透明性のさらなる確保、情報システム化の推進により、業務の効率化を着実に推進。

留学生支援事業

学生の双方向交流の一層の活発化

- 日本人学生と外国人留学生在が互いに生活を共にしつつ相互に交流するための「中核的な留学生交流の場」を構築。

留学生30万人計画の達成に向けた貢献

- 留学前から在学中、帰国後のフォローアップまでの一貫した支援体制を構築。

海外留学12万人の達成に向けた貢献

- 意欲と能力のある若者全員に留学機会を与えるため、留学生の経済的負担を軽減するための官民が協力した新たな仕組みを構築。

学生生活支援事業

効果的な学生生活支援に向けた大学等への支援

- 学生生活の実態把握や学生支援の取組状況等の情報収集、調査・分析を充実し、大学等に対する情報提供を強化。
- 研修事業の更なる改善・見直しを図るための検証を実施するとともに、引き続き、有料化についての検討を実施。
- 障害のある学生等、固有のニーズのある学生の支援に資する情報の収集・提供を推進。